

保護者の皆様

令和7年4月8日

西条市立庄内小学校
校長 越智 和生

西条市に警報が発表された場合の対応について

保護者の皆様には、日頃より学校教育に御理解、御支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、西条市に警報が発表された場合、下記の通り対応いたします。河北中学校区の小中4校は、警報発表時には連絡を取り合い、足並みをそろえた対応を心掛けてまいりますので、御協力をお願い申し上げます。

なお、追加、変更があった場合は、その都度お知らせします。

記

- ※ 以下の「警報」とは、「大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪」のいずれか、または、特別警報を指します。
(波浪、高潮の警報は含みません。)
- ※ 警報発表の対象地域が「西条市」の場合です。(なお、大きくくりで「愛媛全域」「東予全域」「東予東部」という場合も、「西条市」が含まれていると判断してください。)

【警報が発表された場合】

(1) 登校前に警報が発表されている場合

- 6:30の時点で警報が発表されている場合は、自宅待機させてください。
- 7:30の時点で警報が発表されている場合は、給食はありません。
- 12:00になっても警報が発表されている場合は、臨時休業といたします。

(2) 登校中に警報が発表された場合

- 警報発表に気付かず登校してしまった場合は、天候を見て、教師の見守りのもと下校します。家に入れない場合は、お子さんを学校で一時的にお預かりいたします。
- その後、学校から各ご家庭の緊急連絡先に連絡いたします。状況によっては、保護者の方（またはそれに代わる方）に、お子さんを学校まで迎えに来ていただく場合もあります。

(3) 学校生活中に警報が発表された場合

- 基本的に、給食まで学校でお預かりいたします。安全であれば、教師の見守りのもと、下校します。
- 安全でない場合は、学校からマチコミメール（連絡メール）にて連絡いたします。保護者の方（またはそれに代わる方）は、お子さんを学校まで迎えに来てください。

【警報が解除された場合】 自宅で学校からの連絡をお待ちください。

- 6:30～12:00に警報が解除された場合、4校で協議のうえ登校時刻を決定し、マチコミメール（連絡メール）で連絡いたします。
- 7:30以降に警報が解除された場合、給食はありませんが、午後から授業を行うことがあります。

【その他】

- 警報が発表されていなくても、登校が危険である場合は、保護者の判断でお子さんを自宅で待機させてください。その場合は、学校へ必ずご連絡ください。庄内小学校（0898-66-5255）
- 雷鳴が近付いた場合などは、自宅待機など安全な措置をお取りください。（この場合もご連絡ください。）